

創業サポートローン

平成27年4月13日現在

1. 商品名	創業サポートローン
2. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・運転資金 7年以内(元金返済据置期間1年以内可) ・設備資金 10年以内(元金返済据置期間1年以内可) ※運転資金と設備資金を重複利用する場合は、10年以内(元金返済据置期間1年以内可)
3. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・運転資金 1,000万円以内 ・設備資金 3,000万円以内 ※必要資金の4分の1以上は自己資金が必要 ※運転資金と設備資金を重複利用の場合は合計3,000万円以内となります
4. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定の変動金利となります ※ご融資利率は、当金庫所定の長期プライムレートを基準としてその変動幅で変動いたします
5. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の条件を満たす方 ①新たに創業を行う計画を有している方、もしくは創業後5年以内で満20歳以上65歳以下の個人事業者および法人 ②新事業、新分野進出、事業転換を計画している満20歳以上満65歳以下の既存個人事業者および法人 (中小企業新事業活動促進法における「新連携計画」および「経営革新計画」の認定を受けた中小企業を含む) ③第二創業の場合は、当金庫創業支援制度をご利用で、一定の条件を満たす方 ④とうしん地域活力研究所で創業(事業)計画(ビジネスプラン)の妥当性が十分であると判断されたもの
6. お使いみち	・新規創業、新分野進出、事業転換により行う事業のための運転資金および設備資金
7. ご返済方法	・毎月元金均等返済または元利均等返済
8. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、500万円以内は不要 ・500万円超は不動産または有価証券
9. 保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、個人事業者は当該事業に従事する配偶者、事業承継予定者を含め1名以上とする ・原則として、法人は代表者を1名以上とする ・信用保証協会をご利用していただく場合があります。(ベンチャー企業等支援資金等) その場合は信用保証協会の保証条件を優先させていただきます
10. 保証料及び諸費用	<ul style="list-style-type: none"> ・信用保証協会を利用した場合は保証料が必要となります ・不動産担保をいただいた場合は、(根)抵当権設定にかかわる費用が必要です(担保抹消時にも費用が必要となります)

<p>11. 苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部 お客さまサービス課(0120-252-248 9:00～17:00)にお申し出く ださい。</p> <p>紛争解決措置 以下の東京の弁護士会(東京三弁護士会)の仲裁センター等で 紛争の解決を図ることも可能です。</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター (電話 : 03-3581-0031 9:30～12:00/13:00～15:00)</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター (電話 : 03-3595-8588 10:00～12:00/13:00～16:00)</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター (電話 : 03-3581-2249 9:30～12:00/13:00～17:00)</p> <p>利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部 お客さまサービス課または全国しんきん相談所(03-3517-5825 9:00～17:00)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京 の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能 です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京以外の各地のお客さまにもご利用 いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の 弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用 いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁 護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)—もあります。 詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さまサービス 課または全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
<p>12. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の融資利率につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル (0120-330-111)までご照会ください ・お申込に際しては、事前の審査をさせていただきます 結果、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめ了承ください